NewsLetter

2021 12月

あやべ特別市民 ニュースレター

木々の葉がすっかり落ち、師走の空に寒風の吹きぬける季節となりました。

年末を迎え、皆様、慌ただしくお過ごしのことと存じます。

今年も一年、あやべ特別市民制度をご愛顧いただき心から感謝申し上げます。

コロナ禍で日常生活に何かと制限を強いられ帰省もままならない中、あやべ特別市民のふるさと産品が届くと、ふるさと綾部の温もりを感じると、たくさんのお便りを頂戴しました。ありがとうございました。

綾部市内では12月4日から1月初旬まで、明るい年末年始が迎えられるよう、あやべグランゼスクエアとその周辺の並木道をイルミネーションで彩っています。

（但し、12月31日～1月4日は駐車場、並木道のみ点灯）

綾部市にお越しになる機会がある人は、ぜひ、ご覧ください。

寒さが日を追うごとに厳しくなってまいります。皆様、どうぞお体を大切にお過ごしください。

令和４年が皆様にとって幸多き一年になりますよう、心からお祈り申し上げます。

事務局一同

発行

綾部市秘書広報課　〒623-8501　京都府綾部市若竹町８-1

TEL:0773-42-4204（直通）FAX:0773-42-4905

e-mail：tokubetusimin@city.ayabe.lg.jp

あやべ特別市民 HP
https://www.ayabefan.com/

とくべつ市民交流ひろば

お便り募集中!!

令和２年、綾部市内で初めてコウノトリが孵化し、巣立っていきました。

今年もまた、３羽のヒナが産まれ巣立ちました。

９月にお送りしたお米の生産者である井上さんの田んぼにも、たくさんのコウノトリが舞い降りてくるそうです。懸命に子育てをするコウノトリの姿には心を打たれると話す井上さん。

コウノトリが安心して子育てができる自然豊かな綾部の風景を、次の世代にもつないでいきたいと思います。

（写真撮影 大塚弘文氏）

次回ふるさと産品の発送予定日

2月22日

第３回ふるさと産品

地酒または**お選びいただいた産品**をお送りします！

※受け取りの都合の悪い方は事務局までご連絡ください。

令和４年度

綾部市や本制度をPRしていただける

ふるさと大使を募集します！

活動は令和４年４月からです。

ご協力いただける方には「ふるさと大使」の名刺（100 枚）をお作りいたします。

皆様からのご連絡をお待ちしています。

※期間は令和４年４月から１年間。　※PRの方法や割当等に制約はございません。

ふるさと産品
生産者紹介
No.8

ご注文いただいた
お米は希望に応じた
精米をします。

「森本ファーム」代表 森本英明さん

広大な敷地では
黒豆餅に使う黒豆も
育てています。

12月の
「ほっこりセット」
でお送りする
自家製「杵つきもち」。

「コンフィチュール」は、
フランス語でジャムのこと。
いちごの甘さを生かして
作っています。

「いちご狩り」30分食べ放題（要予約）
糖度が高く芳醇な甘みの「章姫」と
甘酸っぱいさわやかな口当たりの「紅ほっぺ」

「こだわりの米農家」

のどかな田園風景が広がる綾部市吉美地区で、農業を営む「森本ファーム」の森本英明さん。

30ha（ヘクタール）の水田で、有機質100パーセントの肥料にこだわって育てたお米には「毎日食べるものだからこそ安全安心なものを届けたい」という森本さんの思いが込められています。気候に左右される米作りは苦労することも多いそうですが「今年は猛暑日が少なかったおかげでとても味がよい」と話します。

森本ファームでは米のほかにイチゴの栽培を手掛けています。3月末～5月末のシーズンにはいちご狩りに多くの人が訪れ、大粒で甘い「章姫（あきひめ）」や「紅ほっぺ」をおなかいっぱい食べられると大人気です。

「お米」や自家製の「杵つきもち」「苺のコンフィチュール」は直売所やインターネットで販売。12月～3月上旬にかけてはイチゴの発送もしています。詳しくはホームページをご覧ください。

森本ファーム
〒623-0004 京都府綾部市多田町前路17-1
電話：0773-42-4729 / 090-5135-9681（森本）

定休日：不定休　営業時間：9:00～16:00
http://morimotofarm.net/main.html

800年受け継がれた伝統の技
“黒谷和紙”

綾部市が世界に誇る伝統工芸、黒谷和紙。およそ 800 年前、戦に敗れた平家の落武者が黒谷に隠れ住み、子孫へ残す技として始めたと伝えられています。

伝統的な古法である手漉（す）きの技術を脈々と受け継いでいる、全国でも貴重な黒谷和紙は京都府無形文化財に指定されています。黒谷和紙は、強くて破れにくく、長期の保存にも耐えられる特徴があり、世界遺産の二条城の障子や桂離宮の襖（ふすま）紙にも使用されています。

平成３０年６月に特許庁の地域団体商標に登録されました。これからも伝統産業のブランドを守り、さらなる活性化を目指します。

◆はがき漉（す）き体験（要予約）

伝統の紙漉（す）きを体験することができます。

お問い合わせ：**黒谷和紙協同組合（黒谷和紙会館）**
住所：京都府綾部市黒谷町東谷3 / 電話：0773-44-0213
営業時間：10:00～17:00　定休日：月･祝･お盆･年末年始

◆卒業証書

綾部市内の小・中学校の卒業証書は黒谷和紙を使用しています。小学６年生は自分で紙を漉（す）き、自分だけの卒業証書を作ります。黒谷和紙を自ら漉（す）く体験を通し、子どもたちのふるさとを思う気持ちを育んでいます。手漉（す）きならではの味わい深い和紙の証書には温かみを感じます。

◆黒谷和紙会館

工房や展示場の見学のほか、１階のショップでは多彩な黒谷和紙製品を購入することができます。